エコアクション 21　環境活動レポート

エコアクション21
認証番号 0009484

2019 年度

活動期間　：　2019 年 2 月～2020 年 1 月

発行日　2020 年 3 月 27 日

株式会社 KAWARYO PGM

http://www.kawaryo-pgm.jp

― 目次 ―

1. 事業活動の概要 ----------1 ページ

2. 環境方針 ----------5 ページ

3. 環境目標とその実績及び評価 ----------6 ページ

4. 環境活動計画とその取組結果と評価及び次年度の取組み ----------8 ページ

5. 環境関連法規の遵守状況の確認と評価の結果並びに違反・訴訟の有無 ----11 ページ

6. 主な環境活動 ----------13 ページ

7. 代表者による全体評価と見直し結果 ----------15 ページ

KAWARYO PGM

1. 事業活動の概要

1－1　会社名　株式会社　KAWARYO　PGM

1－2　代表者　代表取締役　飯田　紀行

1－3　所在地　本社　（事務所・工場）　静岡県浜松市西区湖東町 5850 番地 2F
（　駐車場　）　静岡県浜松市西区湖東町 5847 番地 1
静岡県浜松市西区湖東町 5920 番地 3
静岡県浜松市西区湖東町 5928 番地
営業所（東京　事務所）　東京都大田区新蒲田 1-14-20 植山ビル 101
（東京　駐車場）　東京都大田区新蒲田 1-14-20

1－4　資本金　2,000 万円

1－5　設立年月日　平成 21 年 2 月 5 日

1－6　決算期　2 月 1 日　～　翌年 1 月 31 日

1－7　事業内容　非鉄金属リサイクル業
産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬業

産業廃棄物収集運搬業								
行政名	許可番号	許可年月日	有効年月日	許可品目				
				廃プラスチック屑	金属くず	ガラスコンクリートくず	廃酸	廃アルカリ
静岡県	02201148813	平成26年6月8日	平成33年6月7日	●	●	●	●	●
愛知県	02300148813	平成26年6月8日	平成33年6月7日	●	●	●	●	●
三重県	02400148813	平成27年3月5日	平成34年3月4日	●	●	●	●	●
東京都	1300148813	平成28年3月22日	平成35年3月21日	●	●	●	●	●
神奈川県	01402148813	平成28年7月29日	平成35年7月20日	●	●	●	●	●
千葉県	01200148813	平成28年9月15日	平成35年8月17日	●	●	●	●	●
岐阜県	02100148813	平成28年8月24日	平成35年8月23日	●	●	●	●	●
埼玉県	01100148813	平成29年1月27日	平成36年1月26日	●	●	●	●	●

特別産業廃棄物収集運搬業				
行政名	許可番号	許可年月日	有効年月日	許可品目
				感染性産業廃棄物
静岡県	02251148813	平成26年6月8日	平成33年6月7日	●
愛知県	02350148813	平成26年6月8日	平成33年6月7日	●
三重県	02450148813	平成27年3月5日	平成34年3月4日	●
東京都	1351148813	平成28年3月22日	平成35年3月21日	●
神奈川県	01452148813	平成28年7月29日	平成35年7月20日	●
千葉県	01250148813	平成28年9月15日	平成35年8月17日	●
岐阜県	02150148813	平成28年8月24日	平成35年8月23日	●
埼玉県	01150148813	平成29年1月27日	平成36年1月26日	●

1－8　処理施設の概要

産業廃棄物収集運搬車両				
	車両形式	最大積載量 又は車両重量	車両寸法 全長×幅×高さ（ｃｍ）	登録番号
1	小型貨物車（バン）	1100　ｋｇ	469×169×197	浜松400な4641
2	〃	1000　ｋｇ	469×169×198	浜松400と6471
3	〃	1100　ｋｇ	469×169×197	浜松400な6201
4	〃	1200　ｋｇ	469×169×197	浜松400と7069
5	〃	750　ｋｇ	404×166×190	浜松400て7339
6	〃	1200　ｋｇ	469×169×197	浜松400て7357
7	〃	1150　ｋｇ	469×169×197	浜松400な3281
8	軽自動車(バン)	150　ｋｇ	339×147×173	浜松480り4838
9	小型貨物車(保冷バン)	1250　ｋｇ	469×169×198	浜松400て9404
10	軽自動車特殊(冷蔵冷凍車)	350　ｋｇ	339×147×187	浜松880あ1122

1－9　処理費用　　収集運搬に係る費用は、排出場所・品目に応じて、ご提案・お見積もりをさせていただきますので、下記までご連絡下さい。

連絡先　㈱KAWARYO　PGM　0120-51-0319

1－10　　年間売上高　（単位：百万円）

	2019年度	2018年度	2017年度
売上高	1,693	1,322	1,311

1－11　　産業廃棄物の受入量･運搬量

廃棄物の種類	2019年度		2018年度		2017年度	
	受入量	運搬量	受入量	運搬量	受入量	運搬量
廃プラスチック	13.899	13.899	13.560	13.560	15.130	15.130
ガラス陶磁器くず	74.410	74.410	78.911	78.911	78.331	78.331
廃酸	1.710	1.710	1.705	1.705	1.834	1.834
廃アルカリ	1.614	1.614	1.617	1.617	1.798	1.798
金属くず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
感染性産業廃棄物	32.826	32.826	30.456	30.456	26.853	26.853
合計	**124.459**	**124.459**	**126.249**	**126.249**	**123.946**	**123.946**

1－12　　従業員数　　15 人（2020 年 1 月決算）

1－13　　事務所の延面積　　本社　事務所　96.76 ㎡
工　場　120 ㎡
駐車場　180 ㎡
東京　事務所　23.14 ㎡
駐車場　27 ㎡

1－14　　対象範囲　　全組織･全活動･全従業員を対象とする。

1－15　　環境管理責任者及びエコアクション 21 事務局

環境管理責任者　藤崎 直人　メールアドレス　naoto@kawaryo-pgm.jp
エコアクション 21 事務局　磯部 笑子　メールアドレス　info@kawaryo-pgm.jp

TEL　053(486)2660　　FAX　053(486)2665

1－16　　エコアクション 21　組織図

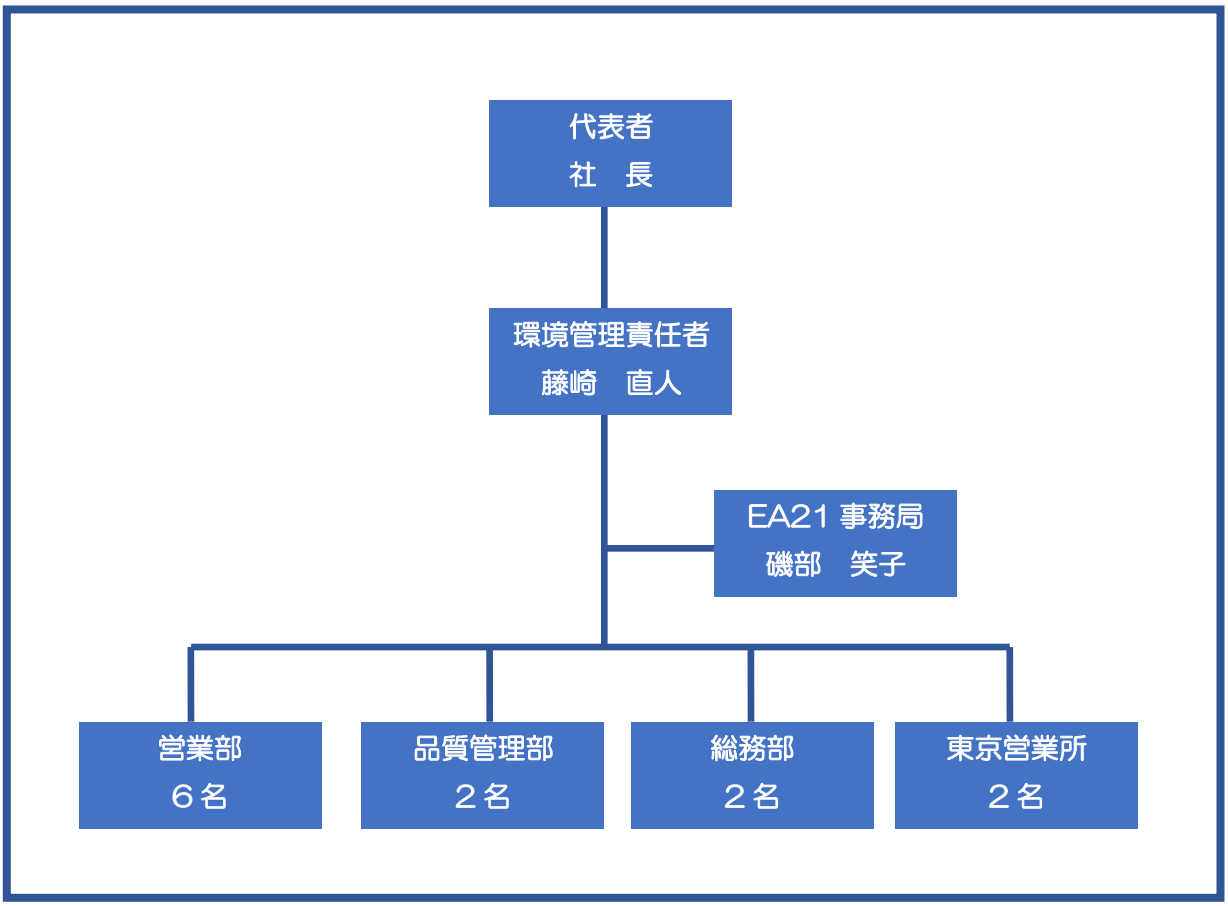

代表者（社長）	環境管理責任者	ＥA21 事務局	各担当者	全従業員
環境経営に関する統括責任	環境経営システムの構築、実施、管理	環境管理責任者の補佐	自部門における環境方針の周知	環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚
環境経営システムの実施に必要な人・設備・費用等を準備する	環境関連法規等の取りまとめ表を承認	環境負荷のチェック及び環境への取組の自己チェックの実施	時部門の従業員に対する教育訓練の実施	決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加
環境管理責任者を任命	環境目標・環境活動計画書を確認	環境目標、環境活動計画書原案の作成	時部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告	
環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知	環境活動の取組結果を代表者へ報告	環境活動の実績集計	自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施	
環境目標・環境活動計画書を承認	観光活動レポートの確認	環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理	自部門の想定される事故及び緊急事態への対応の為の手順書作成、試行・訓練を実施、記録の作成	
代表者による全体の評価と見直しを実施		環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施	自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施	
環境活動レポートの承認		環境関連の外部コミュニケーションの窓口		
		環境活動レポートの作成・公開		

2. 環境方針

【基本理念】

株式会社 KAWARYO　PGM は、非鉄金属リサイクルと産業廃棄物収集運搬業を通じ、限りある資源を大切にそして有効に利用して、環境と調和した社会づくりに貢献します。

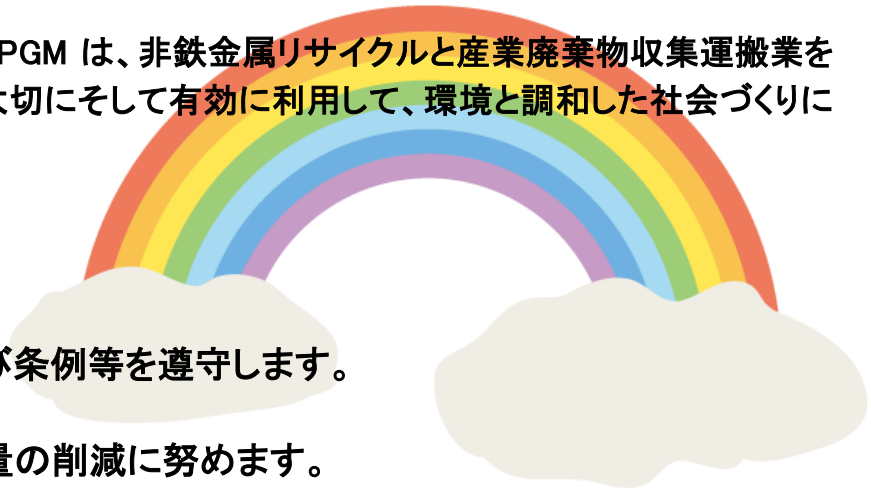

【環境指針】

1　環境関連法規及び条例等を遵守します。

2　二酸化炭素排出量の削減に努めます。

3　廃棄物の排出量の削減に努めます。

4　水使用量の削減に努めます。

5　グリーン購入を推進します。

6　環境に配慮したサービスを提供します。

7　社会の一員として地域社会活動に貢献します。

制定　：　平成24年10月　1日

株式会社 KAWARYO PGM

代表取締役　　飯田　紀行

3. 環境目標とその実績及び評価

（1）単年目標及び中長期目標

項目		単位	基準値	単年度及び中長期目標			
			2017 年度 ※ガソリン・軽油の基準年は 2018 年度	2018 年度 ［1%削減］	2019 年度 ［2%削減］	2020 年度 ［3%削減］	2021 年度 ［3%削減］
二酸化炭素	合計二酸化炭素排出量	Kg-CO_2	112,650	自動車燃料の二酸化炭素削減の目標が燃費になった為、二酸化炭素合計排出量には目標を掲げず数値を把握していく。			
	電力	kWh	14,284	14,141	13,998	13,855	13,855
		Kg-CO_2	6,833	6,764	6,696	6,628	6,628
	プロパンガス	kg	9,424	9,330	9,236	9,142	9,142
		Kg-CO_2	28,292	28,009	27,726	27,443	27,443
	ガソリン車燃料	燃費 ℓ/km	9.77		9.87	9.97	10.06
	軽油車燃料	燃費 ℓ/km	10.40		10.50	10.60	10.71
廃棄物	一般廃棄物	kg	435	430	426	422	422
	受託産業廃棄物	－	排出事業者と連携して、産業廃棄物の分別に努める				
グリーン購入			97%	90%	90%	90%	90%
水使用量			－	賃貸オフィスの為、水使用量を弊社のみで把握できないので、目標値を設定せず、全従業員で節水を心掛け削減に努める			
環境配慮の促進			－	排出事業者と連携し、作業時間・待機時間の短縮を図る 騒音を考慮する			
社会貢献			－	年 2 回、会社周辺の清掃を行う。 年 1 回、地域のボランティア活動を行う 年 1 回、ボトルキャップをエコキャップ活動事務局へ送付する			

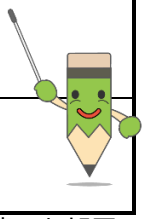

※二酸化炭素排出係数は、本社は環境省が公表している電気事業者別排出係数の 2017 年度実績の中部電力㈱の値である 0.480（kg-CO_2/kWh）、東京営業所は同年度の東京電力㈱の値である 0.474（kg-CO_2/kWh）を使用している。

（2）活動期間（2019 年度 2 月～1 月）における環境目標とその実績及び評価

項目		単位	基準値 2017 年度（但しガソリン･軽油燃費の基準値は 2018 年度）	2019 年度目標値		実績			評価
						2017 年度	2018 年度	2019 年度	
二酸化炭素	合計二酸化炭素排出量	Kg-CO_2	113,222	自動車燃料の二酸化炭素削減の目標が燃費になった為、二酸化炭素合計排出量には目標は掲げず数値を把握していく。		113,222	115,233	**113,929**	—
	電　　力	kWh	14,284	13,988	2%削減	14,284	13,373	**13,974**	○
		Kg-CO_2	6,833	6,696		7405	6,396	**6,684**	○
	プロパンガス	kg	9,424	9,236	2%削減	9,424	9,256	**9,549**	×
		Kg-CO_2	28,292	27,726		28,292	27,787	**28,665**	×
	ガソリン車	燃費 ℓ/km	9.77	9.87	2%向上	-	9.77	**10.13**	○
	軽油車	燃費 ℓ/km	10.40	10.50	2%向上	-	10.40	**10.59**	○
	一般廃棄物	kg	435	426	2%削減	434.6	356.2	**343.4**	○
	受託産業廃棄物	–	排出事業者と連携して、産業廃棄物の分別に努める						
グリーン購入			97%	グリーン購入比率 90%		97.0%	99.0%	100%	○
水使用量			賃貸オフィスの為、水使用量を弊社のみで把握できないので、目標値を設定せず、全従業員で節水を心掛け削減に努める						
環境配慮の促進			排出事業者と連携し、作業時間･待機時間の短縮を図る 騒音を考慮する						
社会貢献			年 2 回、会社周辺の清掃を行う					5 月･11 月	○
			年 1 回、地域のボランティア活動を行う					11 月	○
			年 1 回、ボトルキャップをエコキャップ活動事務局へ送付					時季変更	×

※二酸化炭素排出係数は、本社は環境省が公表している電気事業者別排出係数の 2017 年度実績の中部電力㈱の値である 0.480(kg-CO_2/kWh)、東京営業所は同年度の東京電力㈱の値である 0.474(kg-CO_2/kWh)を使用している。

4. 環境活動計画とその取組結果と評価及び次年度の取組み

（1）環境活動計画とその取組結果とその評価 〈 ○印：達成 、 △印：ほぼ達成 、 ×印：未達成 〉

方針	項目	目的達成手段	取組評価	達成状況/是正策	評価/指示
二酸化炭素排出量削減	電力の二酸化炭素削減	不必要な照明の消灯	○	1 年間で電力使用量は 24.32kwh 削減できたが、単月で見ていくと夏以降、急に本社の使用量が増えている。今年の冬は暖冬だったのでエアコン・石油ファンヒーターの使用は少ないので事務所以外が原因と考えられる。原因は 7 月に入替た工場設置のコンプレッサーではないかと考えられる。旧型には付いていないドライヤー機能が付いており、常に動いていた。ドライヤー機能を、作業中以外に OFF して問題ないかを品質管理部に確認してもらう。	年間を通しての目標はかろうじて達成できているが、月ごとに見ていくと後半達成できていない。担当者が言うように、工場設置のコンプレッサーのドライヤー機能が原因だとしたら、基準値を見なおす必要があるかもしれない。いずれにせよ、作業以外の時間帯で OFF にしたときに電力量がどう変わるかを把握してほしい。
		室温管理をする（暖房 23 度・冷房 26 度）	△		
		OA 機器、電化製品の待機電力の削減	○		
		省エネ性能の高い電化製品への買い替え	△		
		中期計画 ・空調機のフィルターの定期的な清掃			
	液化石油ガスの二酸化炭素削減	プロパンガスの使用量を把握する	○	今年は相場が良いので、金属の回収量が多かった。仏壇の回収量も多かったので必然的にガス使用量が多くなった。それでも、川良商店と連携して、無駄使いは減らせたと思う。	使用量は増えているが、原因追及ができているので問題はないと思われる。引き続き、関係各所と連携して無駄を減らしていきたい。
	自動車燃料の二酸化炭素削減	アイドリングストップの励行	○	ガソリン車の燃費の悪さが目に留まる。軽油車は順調に回復傾向ではあるので、このまま維持していきたい。燃費システムへの入力を間違っていないか、レシートは全部あるかなど、細かなミスを無くし、正しい燃費計算ができるように、社内で呼び掛けを行いたい。	ガソリン車の燃費の悪さが気になる。ハイブリッドカーの燃費が落ちてきているのは、街乗りが多くなったのが原因と思われる。燃費の良い人に、どのようなことを心がけているかを朝礼や会議の場で発表してもらうなど、燃費を上げる努力をしてほしい。エコドライブコンテストは、結果が明確になり、競争意識も高まるので来年以降も続けていく。
		タイヤ空気圧の点検	○		
		エコドライブの教育及び実行	○		
		中期計画 ・社用車の低公害車への切り換え			
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減	分別の徹底	○	**【廃棄物】**累計目標に対して 20.9%削減できた。11 月から東京の排出量も本社と同じ表で管理するようになり、原因追及しやすくなった。年末は大掃除で廃棄する物が多く一時的に数値が大きくなったが分別はできている。 **【紙】**裏紙の使用が増えているので足りなくなってきている。数値に変動があった場合は原因を突き詰める。両面排紙は近隣の小学校に寄付できないか当たってみる。	**【廃棄物】**1 年を通じて目標を達成できている。東京の廃棄物も本社と同じ表で管理できるようになり、原因追及がしやすくなった。来期は本社で洗面所とトイレを衛生面からペーパータオルに変えたのでゴミの量が増えると思うが、分別の呼びかけをしてほしい。 **【紙】**正確な数字を把握することができた。裏紙の使用量が増えるのは良い事なので、足りなくなるのは仕方のない事だと思う。近隣の小学校に両面排紙を回収してもらえるか早急に聞いてほしい。
		コピー用紙の裏面使用	○		
		宅配の発送元への簡易包装の徹底	○		
		コピー機の両面・集約機能の利用	△		
		中期計画 ・打ち合わせや会議の資料等のペーパーレス化（ホワイトボード・プロジェクターの使用推進）			

	受託産業廃棄物のリサイクル量の向上	排出事業者に廃棄物の分別を呼びかける	○	委託している処理場(東名興産）から新規契約の停止をお願いされた。焼却炉の調子が悪いらしく感染物の 1 日の受け入れ量を制限している様子。新規開業案件もあるので、今後の動向に注意し、市内の新規契約の委託先は明輝クリーナーとする。	中間処理場に迷惑が掛からないように、排出事業者には分別を徹底するように声掛けをすること。東名興産が新規契約を停止している間は、明輝クリーナーに委託することになるので、マニフェストの委託先や作業明細、搬入時の荷物の取り違えなどが無いよう、手順を明確にすること。
		受託した産業廃棄物の搬入管理を行う	○		
		中期計画　・排出事業者の排出状況や運搬先の処理施設の状況を把握し適切な収集運搬計画を立てる			
水使用量削減	水道水の削減	節水シールの貼り付けとポスター掲示	○	洗濯物を少ない時は翌日に回すなど、節水の意識は高いと思われる。数値で把握できないので改善の成果が目に見えないが、改善提案 BOX の投書で、給湯室の水道のポタポタを直した方が良いとの意見をもらい、すぐに新しい蛇口に交換してもらった。	改善 BOX の投書でもらった意見を即対応してくれた。活動の成果が目に見えないのは仕方がないので、引き続き改善提案で節水のアイデアを募集し、定期的に社内に展開していくこと。
		手洗い時の節水励行	○		
		中期計画　・トイレに擬音装置取り付け			
環境配慮資材	グリーン購入の推進	印刷物の再生紙または未利用繊維への転換を図る	○	グリーン購入品リストを作成し、購入時、対象品目を確認することで、100%を維持できている。また、定番品を大量にストックすることてその商品が廃盤になった時にも余裕ができる。	定番品目の購入のみの為、100%を維持できている。今後、新規で購入する消耗品や備品は、必ず環境配慮品がないか検討し、グリーン購入リストを都度更新していくこと。
		事務用品のグリーン購入比率向上	○		
		中期計画　・産廃資材や工場資材のグリーン購入品の選定			
環境配慮の促進	産業廃棄物の収集運搬における環境配慮	作業時間や待機時間の短縮化	○	ルートの変更の変更が年間を通じてあったが、顧客の引継ぎだけでなく、効率の良い回り方も次の担当者に引き継ぐことができた。マッピングアシストを利用していない人がいるので、引き続き朝礼で呼びかける。	ルートの変更により、慣れない道路を走行することも多くなる為、年末年始などは高速道路情報を社内で共有し、事故が無いようにしたい。引き続き、マッピングアシストについては、利用促進を呼びかけること。
		マッピングアシストの有効活用	△		
		中期計画　・収集運搬時、住宅街等では騒音を考慮し回収時間やルートを見直す			
社会貢献	社会貢献	エコキャップ回収容器の設置	×	地域の清掃は、全体会議の時間を利用して計画的にできている。参加率を高めたい。エコキャップは 12 月に出荷を検討していたが、業務繁忙期と重なるため、今年から 2 月に変更する。	社内で年 2 回の地域ボランティアが根付いてきたため、会議の進行担当者が率先して計画をしてくれている。エコキャップも 1 階の自販機が使えなくなったので、ペットボトル飲料の社内での消費量が減っているが確実に分別はできている。
		地域のボランティア活動へ参加(年 1 回)	○		
		会社周辺の定期的な清掃（年 2 回）	○		
		中期計画　・エコキャップ運動事務局へ年 1 回送付する			

年間計画	環境方針・目標・活動計画の周知	○	今年度は電力使用量において大幅な増加がありました。現在原因を追究中ですが、恐らく設備の入れ替えに伴う電力量の増加だと思われます。使用方法を 3 月に改善し電力量にどう反映するかの結果を待ち、必要があれば目標値の変更をします。事務所の電力に関しては節電できています。自動車燃料は目標値を燃費にして 2 年目ですが、改善意識が非常に高まっています。毎月の燃費を各人で見れるのが競争心をあおるのでしょう。燃費管理システムへの入力ミスがまだあるので注意をしてほしい。ガソリン車の燃費が下がってきているのが気になりますが、全体的にエコドライブは浸透していると感じます。液化石油ガスの二酸化炭素削減においては、今年度は相場の高騰から荷物の件数が多かったのに比例してガスの使用量が増えました。川良商店と連携してガス使用量を把握できているので問題はありません。水使用量の削減は使用量の把握はできませんが改善提案への対応をきちんと行っているのは意見を出してくれた人にとっても気持ちの良い事だと思います。一般廃棄物の削減では、廃棄物の重さの管理表に 3kg 以上の場合は注意喚起できるように設定しているので、原因が追究できています。エコキャップ運動は今期は出荷できませんでしたが、キャップの分別はできています。地域のボランティア活動については定期的に行うことが定着しており、今後も続けていって欲しいです。
	環境目標。環境活動進捗状況確認・評価	○	
	適正処理を行うための研修会参加	○	
	緊急事態対応訓練	○	
	環境活動レポートの作成と地域事務局への送付	○	

（2）次年度の取組内容

方針	項目	目的達成手段	責任者
二酸化炭素排出量削減	電力の二酸化炭素削減	不必要な照明の消灯	佐野
		室温管理をする（暖房 23 度・冷房 26 度）	
		OA 機器、電化製品の待機電力の削減	
		工場のコンプレッサーの動作確認	
		中期計画　・空調機のフィルターの定期的な清掃	
	液化石油ガスの二酸化炭素削減	プロパンガスの使用量を把握する	堀内
	自動車燃料の二酸化炭素削減	アイドリングストップの励行	松本
		環境配慮の車両の購入	
		エコドライブの教育及び実行	
		中期計画　・社用車の低公害車への切り換え	
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減	分別の徹底 ・ 宅配の荷物の発送元への簡易包装の徹底	田上
		両面排紙の有効的な活用方法を考える	増田
		中期計画　・打ち合わせや会議の資料等のペーパーレス化（ホワイトボード・プロジェクターの使用推進）	
	受託産業廃棄物のリサイクル量の向上	排出事業者に廃棄物の分別を呼びかける	堀野
		受託した産業廃棄物の搬入管理を行う	佐野
		中期計画　・排出事業者の排出状況や運搬先の処理施設の状況を把握し適切な収集運搬計画を立てる	
水使用量削減	水道水の削減	節水のアイデアを募集する	佐野
		手洗い時の節水励行	
		中期計画　・トイレに擬音装置取り付け	
環境配慮資材	グリーン購入の推進	資材のグリーン購入化（品物の選定）	田上
		事務用品のグリーン購入比率向上	
		中期計画　・産廃資材や工場資材のグリーン購入品の選定	
環境配慮の促進	産業廃棄物の収集運搬における環境配慮	作業時間や待機時間の短縮化	堀野
		マッピングアシストの有効な活用方法を社内で展開する	
		中期計画　・収集運搬時、住宅街等では騒音を考慮し回収時間やルートを見直す	
社会貢献	社会貢献	エコキャップ回収容器の設置	栗野
		年 1 回、地域のボランティア活動へ参加する	
		年 2 回、会社周辺の定期的な清掃をする	
		中期計画　・エコキャップ運動事務局へ年 1 回送付する	
年間計画	環境方針・目標・活動計画の周知		環境事務局
	環境目標・環境活動進捗状況確認・評価		環境管理責任者
	適正処理を行うための研修会参加		環境事務局
	緊急事態対応訓練		環境事務局
	環境活動レポートの作成と地域事務局への送付		環境事務局

5. 環境関連法規等の遵守状況の確認と評価の結果並びに違反訴訟の有無

（1） 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

区分		法規制等の名称	該当する要求事項	条項	概要	遵守評価
㈱KAWARYO PGM として遵守する法律	環境法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業者の責務	第 3 条	事業者の一般廃棄物の自ら処理	遵守
			所有・占有・管理土地の清潔の保持	第 5 条	不適正処理廃棄物発見の速やかな通報等	遵守
			一般廃棄物の委託処理	第 6 条の 2 第 6 項	契約の締結	遵守
			産業廃棄物収集運搬車に係る表示及び書面備え付け	第 12 条	産業廃棄物収集運搬車であることを車体に表示する。許可証の写し、マニフェストの備え付け。	遵守
			産業廃棄物収集運搬業の帳簿整備	第 12 条の 2	帳簿の整備・保存	遵守
			産業廃棄物収集運搬業の管理票処理	第 12 条の 3 第 3 項	・B1 票の 90 日以内の送付 ・収集運搬業者の管理票交付者へのマニフェストの写しを送付、この場合において当該産業廃棄物処分委託へのマニフェスト管理票の回付	遵守
				第 12 条の 3 第 6 項	管理票交付者のマニフェストの保管	遵守
				第 12 条の 3 第 7 項	・産業廃棄物管理票交付状況等の報告 ・保管（5 年間）	遵守
			虚偽の管理票発行の禁止	第 12 条の 4	虚偽の受託、虚偽の運搬の禁止	遵守
			産業廃棄物の収集運搬業の許可	第 14 条	許可基準、許可期限、名義貸し禁止、許可取り消し基準	遵守
			産業廃棄物の収集運搬業許可の変更等	第 14 条の 2		遵守
			特別管理産業廃棄物の収集運搬業の許可	第 14 条の 4		遵守
			特別管理産業廃棄物の収集運搬業許可の変更	第 14 条の 5		遵守
			不法投棄の禁止	第 16 条		遵守
		道路交通法	免許証携帯と有効期限	第 64 条	無免許運転の禁止	遵守
			安全運転管理者の設置と交通安全教育の実施	第 74 条	対象：車両 5 台以上	遵守
			交通事故時の措置	第 72 条	死傷者又は損壊時の救護及び通報	遵守
			酒気帯び運転の禁止	第 65 条	酒気帯び運転の禁止・酒気帯び運転者に運転させることの禁止	遵守
			過労運転の禁止	第 66 条	過労運転させることの禁止	遵守
			速度遵守	第 22 条	制限速度の遵守	遵守
			積載制限遵守	第 57 条	・産業廃棄物収集運搬車 ・過積載車両の運転指示の禁止・過積載の禁止	遵守
		道路運送車両法	点検及び整備の義務	第 47 条		遵守
			定期点検整備	第 48 条		遵守
			点検整備記録簿	第 49 条		遵守
			自動車検査証の携行	第 56.58 条	・自動車者検証の交付を受けて運行 ・有効な車検証を携行	遵守
		消防法	発火の恐れのある設備の届出	第 9 条の 3	・溶解炉 ・溶解炉（3 基）の設置の届出	遵守
			LPG ガスの貯蔵及び取り扱い		・LPG ガス置場 ・LPG ガス最大貯蔵数量 400kg の届出	遵守
		労働安全衛生法	機械等から生ずる労働災害の防止	第 88 条	・分析機 ・X 線分析機設置の届出	遵守
		悪臭防止法	規制基準の遵守義務	第 7 条	浜松市 465 号（浜松市内の場合。他自治体の場合は、その告示による。）	遵守

	静岡県	静岡県生活環境の保全等に関する条例	騒音に係る特定施設の届出	第 53 条	・集塵機 ・集塵機設置の届出	遵守
		廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	静岡県知事への産業廃棄物処理状況の報告等	第 22 条		遵守
	浜松市	浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	委託に係る運搬又は処分が行われる施設の状況等を実地に確認	第 10 条		遵守
		浜松市音・かおり・光環境創造条例	悪臭の少ない生活環境の保持	第 9 条		遵守
	他都道府県	産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例	三重県知事への産業廃棄物処理状況の報告等	第 18 条		遵守
		産業廃棄物処理業者の実績報告に係る要綱	東京都知事への産業廃棄物処理状況の報告等	第 3 条		遵守
		廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	愛知県知事への産業廃棄物処理状況の報告等	第 13 条		遵守
		神奈川県生活環境の保全等に関する条例〈ディーゼル車規制〉	排出基準を満たさないディーゼル車の走行禁止	・対象：神奈川県に乗り入れる産業廃棄物収集運搬車 ・対象車種：ディーゼル車のトラック、ディーゼル車のバス、ディーゼル車の特殊自動車（乗用車ベースのものを除く）		遵守
		都民の健康と安全を確保する環境に関する条例〈略称　環境確保条例〉		・対象：東京都に乗り入れる産業廃棄物収集運搬車 ・対象車種：ディーゼル車のトラック、ディーゼル車のバス、ディーゼル車の特殊自動車（乗用車ベースのものを除く）		遵守
		埼玉県生活環境保全条例などのディーゼル車に対する規制		・対象：埼玉県に乗り入れる産業廃棄物収集運搬車 ・対象車種：ディーゼル車のトラック、ディーゼル車のバス、ディーゼル車の特殊自動車（乗用車ベースのものを除く）		遵守
		千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の排出の抑制に関する条例		・対象：千葉県に乗り入れる産業廃棄物収集運搬車 ・対象車種：ディーゼル車のトラック、ディーゼル車のバス、ディーゼル車の特殊自動車（乗用車ベースのものを除く）		遵守
		産業廃棄物収集運搬の許可を得ている愛知県・神奈川県・東京都・三重県・岐阜県・茨城県・千葉県・埼玉県が制定している産業廃棄物関係の条例				遵守
事業者全般として遵守する法律	環境法令	環境基本法	事業者の責務	第 8 条	公害防止、自然環境適正保全の為の措置の実施等	遵守
		地球温暖化対策の推進に関する法律	事業者の責務	第 5 条	事業者は、その事業活動に関し、温室効果ガス排出抑制等のための措置の実施、国・地方公共団体が実施する温室効果ガス排出抑制等のための施策への協力	遵守
		自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）	使用済自動車の引き取り業者への引渡し	第 5 条		遵守
			自動車再資源化料金の再資源化等預貯金としての資金管理法人への預託	第 73 条		遵守
		グリーン購入法(等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)	事業者及び国民の責務(境物品の購入)	第 5 条		遵守
		フロン排出抑制法（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）	事業者の責務(定製品の廃棄の場合のフロン類の適切な措置)	第 4 条		遵守
			第 1 種特定製品廃棄等実施者の第 1 種フロン類回収業者へのフロンの引渡し義務	第 19 条		遵守
			誰でもみだりにフロン類の大気中へ放出することの禁止	第 38 条		遵守

遵守評価日　：　2020 年 2 月 21 日

（2）　違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。

また、過去 3 年間にわたって違反や関連機関からの指摘や利害関係者からの訴訟もありませんでした。

6. 主な環境活動

平成 25･26･27 年度	浜松市新エネ･省エネ対策トップランナー「AA」
平成 29 年度	浜松市エコドライブ実践事業所
平成 30 年度	浜松市エコドライブ優良事業所
平成 31 年･令和元年度	浜松市エコドライブ優良事業所

2019.5.16　会社周辺の清掃をしました。

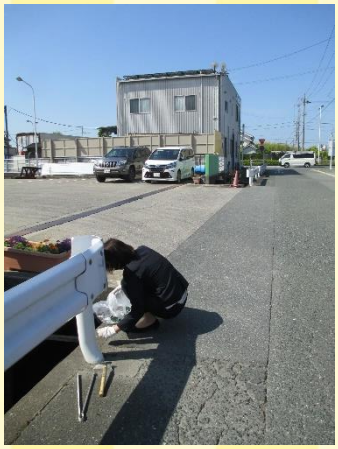

2019.6.1　中日新聞　環境特集 2019 に掲載されました。

2019.11.14

地域のボランティア活動として、会社周辺の清掃と幹線道路の植え込みのゴミ拾いをしました。

7. 代表者による全体評価と見直し結果

今年度は電力使用量が大幅に増加しています。昨年度に比べて 24.32kwh 削減できていますが、夏以降に急激に使用量が増えているので改善が必要です。コンプレッサーの買い替えで旧型に無いドライヤー機能が付いているのが原因ではないかと、原因追及し改善のためにデータを比較している最中です。コンプレッサーの使用方法を 3 月に改善し電力量にどう反映されるか結果を見てから、必要があれば電力の二酸化炭素削減の目標値を変更する必要があります。また事務所内では冷蔵庫をグリーン購入法適合品に買い換えたり、改善提案 BOX への投書のエアコンフィルターの掃除を行ったり、活動内容は良くなっています。
自動車燃料の二酸化炭素削減においては、ガソリン車のプリウスαとプラドの燃費の下降が目立ちます。
プリウスαは取得日が 2011 年と社内で一番古い車なのでそろそろ買い替えの検討が必要です。また、燃費システム入力時にレシートの紛失などがあるとデータに影響してくるので、データ入力時のミスがゼロにできるよう呼び掛けて下さい。令和元年度も浜松市エコドライブ優良事業所に認定されました。これも社内でエコドライブの意識が高まっている表れだと思います。

一般廃棄物の削減においては、コピー用紙の裏面の利用が促進されています。一方、両面印刷済みの排紙は使い道がなく溜まっていく一方なので資源物として回収してもらえる場所を探して下さい。来年度は洗面所とトイレのタオルを衛生面から廃止しペーパータオルを導入した関係で廃棄物が増えると予想されるので、日頃からごみの分別を徹底してほしいと思います。
受託産業廃棄物のリサイクル量の向上では、委託処分場のうちの 1 件で新規契約の受け入れ停止依頼があったため、今後同じ地域でも委託処分先が違う排出事業所が出てきます。委託処分場に応じた産廃の分別を管理できるように体制を整えて下さい。
液化石油ガスの二酸化炭素削減では、目標を達成することができませんでした。2019 年度はパラジウムの相場が急騰し扱う荷物の数が増えた為、仕方のない事です。しっかりと原因追及をして、無駄のないガスの発注ができてるので問題ないと思います。

環境への取り組みを開始して 8 年目になりました。環境方針と環境経営システムの改訂は必要ありません。環境目標は電力量の二酸化炭素削減のみ、工場のコンプレッサーの電力使用量のデータが出てから目標値の変更を考えていく必要があります。地域のボランティア活動やエコドライブコンテストなど、社員が楽しみながらできる活動が増えてきました。今後も新しいイベントや取組を考えて、全社員が積極的に参加できるようシステムを構築していきたいと思います。

評価・見直し日　2020 年 3 月 25 日

株式会社　KAWARYO　PGM

代表取締役　飯田　紀行